

阿南市版・脱炭素ロードマップ

令和5年5月

目 次

1	阿南市版・脱炭素ロードマップの基本事項	p 1
1-1	ロードマップの目的・位置づけ	
1-2	推進期間	
1-3	目標	
2	地球温暖化を取り巻く動向	p 3
2-1	地球温暖化とは	
2-2	国際的な動向	
2-3	国内の動向	
2-4	徳島県の動向	
2-5	阿南市の取組	
3	ロードマップの全体像	p 6
4	ロードマップの体系図	p 7
5	ロードマップの個別計画	p 8

1 阿南市版・脱炭素ロードマップの基本事項

1-1 ロードマップの目的・位置づけ

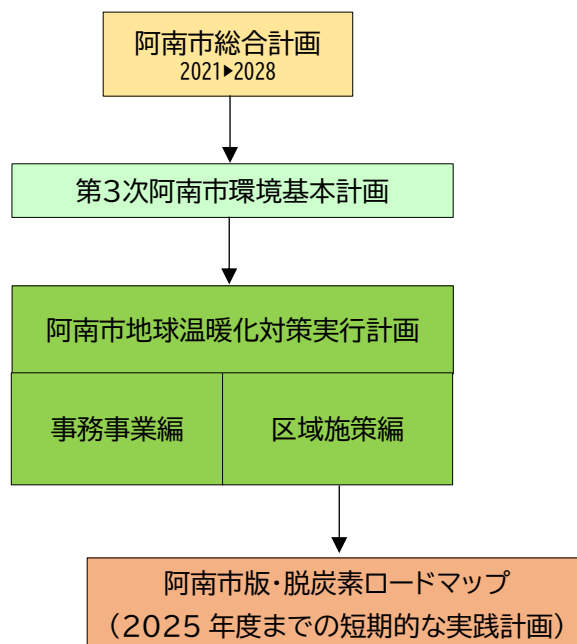
令和4(2022)年6月に公表された「令和4年度版環境白書」において、脱炭素社会の実現に向けては、2030年度までが「勝負の10年」であるとして、今までの延長線上ではない社会全体の行動の変革と国民一人一人のライフスタイルの転換が必要であることが改めて強調されました。

このような中、本市は令和5(2023)年5月、市民・事業者・行政など、市域に関わる全ての主体が、温室効果ガスの排出量の削減や再生可能エネルギーの導入・使用に積極的に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会を実現し、次の世代に豊かな自然と多様な産業が調和したまちを残すことを目的とした「阿南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を改定しました。

なかでも、2030年度の中期目標達成及び2050年脱炭素社会の実現への貢献という2つの時間軸の目標を達成するため、まずは2025年度までに集中的に進めるべき取組事項を基本方針に基づく施策から抽出し、「阿南市版・脱炭素ロードマップ」として示すこととします。

なお、ロードマップの推進においては、将来に実現したいまちの姿(「環境・経済・地域が好循環する ゼロカーボンシティ あなん」)の考えにあるように、環境面だけでなく、経済や地域への便益にもつなげることを念頭に取り組んでいきます。

【阿南市版・脱炭素ロードマップの位置づけ】



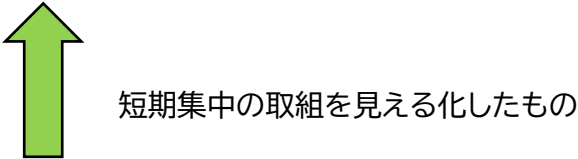
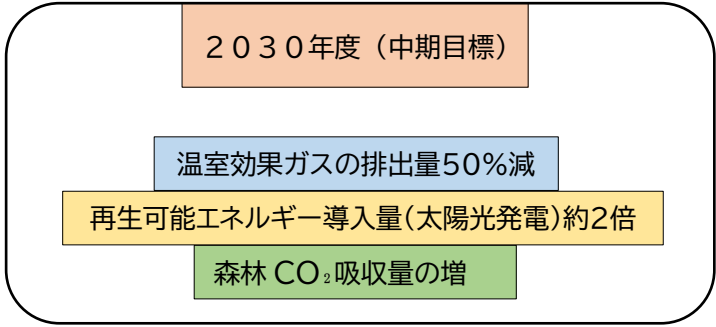
1-2 推進期間

2050年脱炭素社会の実現のため、2030年度を重要な中期目標地点として定めています。その目標を達成するために、まずは2025年度までに集中的に取組を進める必要があることから、本ロードマップの推進期間は2023年度から2025年度までとします。

1-3 目標

阿南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で設定した2030年度までの目標(中期目標)を、温室効果ガスの排出量を2013年度比50%の減、再生可能エネルギー導入量(太陽光発電)約2倍、森林 CO₂吸収量の増としています。

これらを達成するため、2025年度までに実行可能又は実行に向けて道筋がついたもので、脱炭素への効果が高いと思われる取組を選定し、短期的に集中して取り組むことを目標としています。

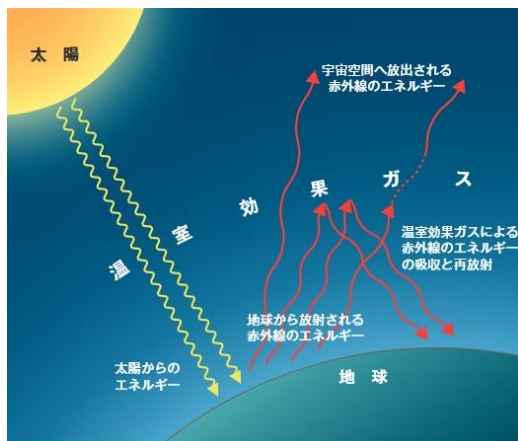


基本方針	施策の柱
全ての市民、事業者が「COOL CHOICE」に笑顔で取り組むまちづくり	市民、事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器などの導入支援
再生可能エネルギーの積極的な利活用と経済成長の両立を進めるまちづくり	再生可能エネルギーの積極的導入支援
循環型社会をめざすまちづくり	3Rの推進と廃棄物の排出抑制・資源化の推進
脱炭素社会の基盤整備を積極的に進めるまちづくり	脱炭素社会の基盤整備の推進
脱炭素社会の実現に向けた取組を相互に支援する仕組みづくり	市民、事業者への普及啓発や情報発信と先導的な取組の支援

2 地球温暖化を取り巻く動向

2-1 地球温暖化とは

地球温暖化とは、人間の活動が活発になるにつれて温室効果ガス(二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、フロンなど)が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のことをいいます。大気中の温室効果ガスは、地表面から上向きに放出される赤外線(長波放射)を吸収し、地表面に向かって再放出する働き(温室効果)があり、18世紀中頃の工業化以降、人間活動に伴い大気中の温室効果ガス濃度は増加し続けているため、地球上のほぼ全域で気温と海水温が上昇しています。



地球温暖化のメカニズム

地球は太陽からのエネルギーで暖められ、暖められた地表面からは熱が放射され、その熱を温室効果ガスが吸収することで、大気が暖められます。

2-2 国際的な動向

平成27(2015)年にフランス・パリで行われた第21回締約国会議(COP21)において、令和2(2020)年以降の新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、55か国かつ世界の温室効果ガス総排出量の55%以上を占める国の批准という2つの要件を満たしたことから、平成28(2016)年11月4日に発効し、日本も同年11月8日に批准しました。

世界共通の長期目標として、気温の上昇を産業革命以前より+2°Cより低く抑える目標のみでなく、1.5°C以下に制限するよう努めることや、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに更新し提出することが求められています。

また、平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」の中核である「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)」は、17のゴールと169のターゲットから構成されており、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。

さらに、令和元(2019)年6月に開催された、G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合において、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が合意されました。

同枠組は、具体的には、1)環境上適正な廃棄物管理、海洋プラスチックごみの回収、革新的な解決方策の展開、各国の能力強化のための国際協力等による、包括的なライフサイクルアプローチの推進、2)G20資源効率性対話等の機会を活用し、G20海洋ごみ行動計画に沿った関連政策、計画、対策の情報の継続的な共有及び更新の実施、3)海洋ごみ、特に海洋プラスチックとマイクロプラスチックの現状と影響の測定とモニタリング等のための科学的基盤の強化等を内容としています。

2-3 国内の動向

令和3(2021)年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画は、COP21でパリ協定が採択されたことを受け、5年ぶりに改訂されました。

同計画では、新たな削減目標として、令和12(2030)年度に、温室効果ガスの排出量を平成25(2013)年度から46%削減することをめざすこと、さらに、50%削減の高みに挑戦していくことが掲げられています。また、長期的・戦略的な取組の中で大幅な排出削減の長期的目標として、2050年までにカーボンニュートラルをめざすことも示されました。COP21で掲げられた各種施策等の実施は、「第5次環境基本計画」や「第6次エネルギー基本計画」に盛り込まれています。

一方、気候変動に対処し、国民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るため、「気候変動適応法(平成30年12月施行)」に基づき、国は「気候変動適応計画」を策定し、各主体の基本的役割や基本戦略を示しています。

また、気候変動への関心の高まりにより、自治体による積極的な動きが加速化しています。

令和2(2020)年6月には、全国知事会において「ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム」が設立され、同年7月には、指定都市市長会において、温室効果ガス排出削減等に向けた指定都市の取組について議論がなされました。また、同年8月に初めてとなる「第1回ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム会議」が開催されました。

令和5(2023)年3月31日時点では、本市を含む934の自治体(46都道府県、531市、21特別区、290町、46村)が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しています。表明した自治体を合計すると、人口は国の総人口の約99%に当たる約1億2,577万人となっています。

2-4 徳島県の動向

徳島県では、平成11(1999)年3月に、環境政策の基本理念や県や市町村の責務を定めた「徳島県環境基本条例」を制定し、同条例第10条の規定に基づき「徳島県環境基本計画」(現在第3次計画:計画期間R1~R5)を策定し、徳島県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにしています。

また、今世紀後半に「温室効果ガス排出実質ゼロ」をめざす「パリ協定」が平成27(2015)年12月に採択されたことを受け、平成28(2016)年10月に全国初の「脱炭素社会の実現」を掲げる「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」を制定し、気候変動「緩和策」と「適応策」を両輪として総合的な気候変動対策を展開し、県民総ぐるみで施策を推進しています。

さらに、気候変動対策を巡る昨今の国際社会や国の動向を踏まえ、令和2(2020)年3月には、「徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)」を策定し、温室効果ガス排出量削減の中間目標を「2030年度2013年度比50%減」に、長期目標を「2050年実質ゼロ」に定めています。

なお、平成27(2015)年10月には「徳島県水素グリッド構想」、令和元(2019)年7月には「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を、令和3(2021)年3月には「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」を策定、同年12月には、地球温暖化・脱炭素対策を戦略的に推進し、令和12(2030)年度目標の達成を確実なものとするための重点施策や具体的な取組を示した行程表「徳島県版・脱炭素ロードマップ」を策定し、取組を更に加速させています。

2-5 阿南市の取組

1) 阿南市環境基本条例

本市では、健全で恵み豊かな環境を保全しながら、市民の貴重な財産としてその「恩恵」を享受し、次世代に継承するとともに、自然と共生のもとに快適な環境を築き上げていくため、平成6(1994)年9月に阿南市環境基本条例を制定し、環境への負荷の少ない持続的開発と発展が可能な施策を総合的に推進しています。

2) 環境行政の指針となる計画の策定

本市では、環境行政の指針となる「第3次阿南市環境基本計画」に基づき、平成29(2017)年10月に、市域に関係する全ての主体の脱炭素への取組を総合的かつ計画的に推進するための行動計画である「阿南市環境保全率先行動計画」(区域施策編)を策定するとともに、令和4(2022)年3月には、市自らの行動計画である「阿南市環境保全率先行動計画」(事務事業編)を改定し、市民・事業者・行政等が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。

また、令和元(2019)年11月には、四国の基礎自治体としては初めてとなる生物多様性地域戦略「生物多様性あなん戦略」を策定し、阿南市の豊かな生物多様性を計画的かつ適切に保全し、その持続的な利用によって本市の活性化を図っています。

3) ゼロカーボンシティ(2050年二酸化炭素排出実質ゼロ)の表明

環境省では、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざす旨を首長自らが又は地方公共団体として表明した地方公共団体を「ゼロカーボンシティ」として位置付けています。

本市では、近年、気候変動による影響が身近に迫っており、将来の脱炭素社会の実現に向けた取組は必要不可欠であるという認識のもと、令和3(2021)年8月30日に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)」をめざしていくことを表明し、豊かな自然環境と多様な産業が調和する持続可能なまちを次の世代につなぐため、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

4) ゼロカーボンシティの実現をめざすロゴマークの作成

環境と経済と地域が好循環する持続可能な脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者の皆さんをはじめ、阿南市にかかわる全ての方が一丸となって脱炭素化に取り組んでいくためのシンボル(象徴)として、「ロゴマークあなん」を作成しました。

このロゴマークを使用して、ゼロカーボンシティの実現をめざす市民等の機運醸成を図り、ゼロカーボンシティの実現に資する取組を象徴的かつ分かりやすく市内外にPRすることとしています。(ロゴマークの制定 令和5年3月14日)



3 ロードマップの全体像

施策の大綱

重点施策

短期目標

中期目標

長期目標

将来像	基本方針	施策の柱	施策
環境・経済・地域が好循環するゼロカーボンシティ あなん	基本方針1 全ての市民、事業者が「COOL CHOICE」に笑顔を取り組むまちづくり	市民、事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器などの導入支援	施策の中から具体的な成果が見込める取組を「市」「事業者向け」「市民向け」「再エネ事業」の区分において抽出
	基本方針2 再生可能エネルギーの積極的な利活用と経済成長の両立を進めるまちづくり	再生可能エネルギーの積極的導入支援	
	基本方針3 循環型社会をめざすまちづくり	3Rの推進と廃棄物の排出抑制・資源化の推進	
	基本方針4 脱炭素社会の基盤整備を積極的に進めるまちづくり	脱炭素社会の基盤整備の推進	
	基本方針5 脱炭素社会の実現に向けた取組を相互に支援する仕組みづくり	市民、事業者への普及啓発や情報発信と先進的な取組の支援	

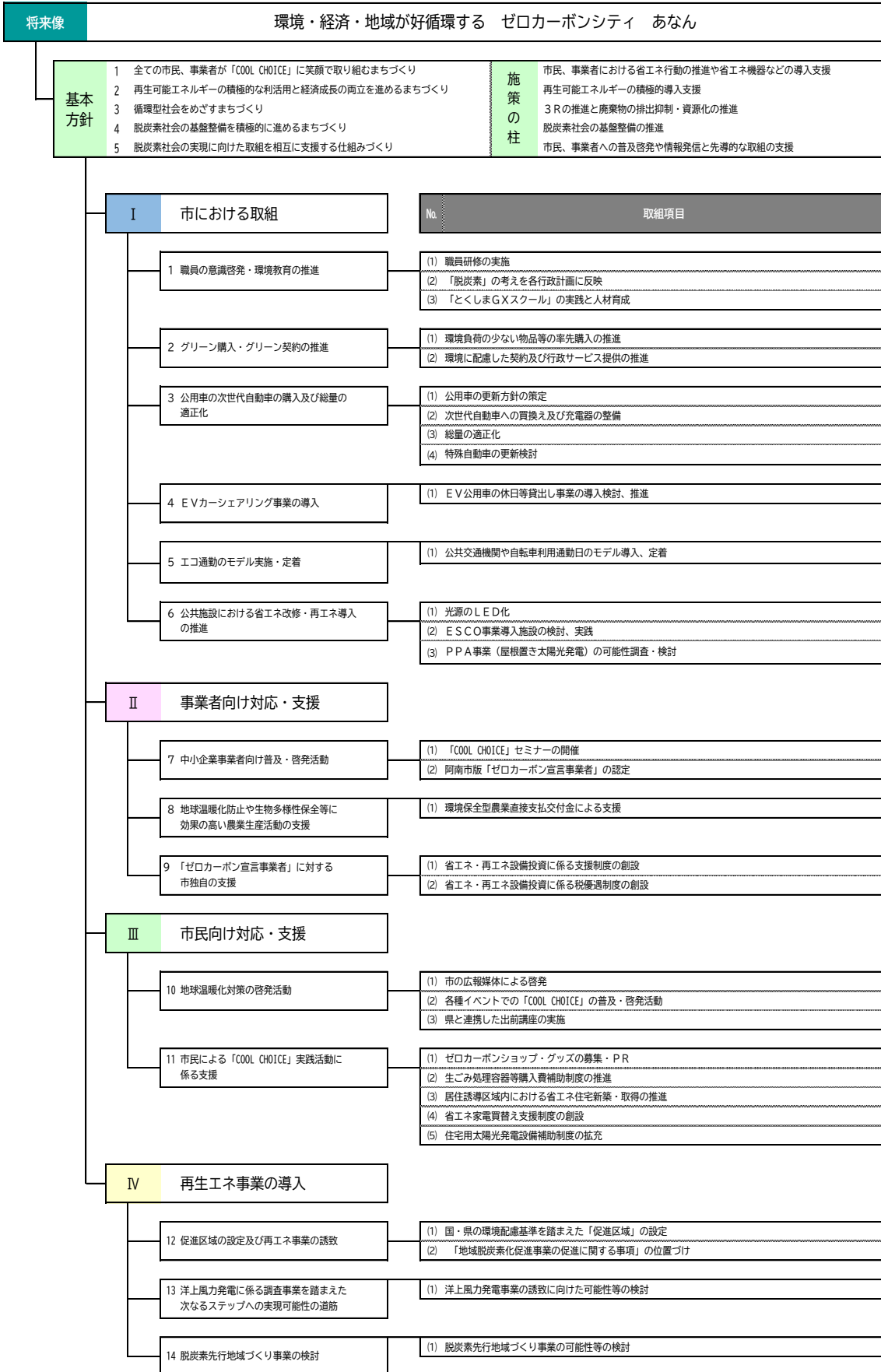
短期集中の取組を見える化

区分	取組項目（具体的な取組）	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)	2050年
市における取組	① 職員の意識啓発・環境教育の推進 職員研修の実施 「脱炭素」の考えを各行政計画に反映 「とくしまGXスクール」の実践と人材育成	予算額 30千円 計画更新時に反映 認定校追加 3校	継続実施 認定校追加 9校	継続実施 認定校追加 12校	温室効果ガスの排出量 50%減	カーボンニュートラル
	② グリーン購入・グリーン契約の推進 環境負荷の少ない物品等の率先購入の推進 環境に配慮した契約及び行政サービス提供の推進	実践 実践				
	③ 公用車の次世代自動車の購入及び総量の適正化 公用車の更新方針の策定 次世代自動車への買換え及び充電器の整備 総量の適正化 特殊自動車の更新検討	運用 電気自動車等に更新・充電設備の整備 集中管理による共用化と台数削減 更新検討	12,000千円 継続実施 継続実施 検討結果を施策に反映	継続適用 継続実施 継続実施		
	④ EVカーシェアリング事業の導入 EV公用車の休日等貸出し事業の導入検討、推進	国の補助金の活用を検討		検討結果を施策に反映		
	⑤ エコ通勤のモデル実施・定着 公共交通機関や自転車利用通勤日のモデル導入、定着	エコ通勤の協力的実施		エコ通勤の推奨 エコ通勤の推進・定着		
	⑥ 公共施設における省エネ改修・再エネ導入の推進 光源LED化 ESCO事業導入施設の検討、実践 PPA事業（屋根置き太陽光発電）の可能性調査・検討	防犯灯、社会体育施設、清掃施設の照明灯のLED化 図書館、学校給食センター、科庁センター 国の補助金の活用を検討	54,394千円 適宜実施 適宜実施 検討結果を施策に反映	適宜実施 適宜実施 検討結果を施策に反映		
事業者向け支援	⑦ 中小企業事業者向け普及・啓発活動 「COOL CHOICE」セミナーの開催 阿南市版「ゼロカーボン宣言事業者」の認定	「脱炭素経営への転換等に関する勉強会」の開催等 仕組みを検討	552千円 セミナー開催 検討結果を施策に反映		再生可能エネルギー導入量（太陽光発電） 約2倍	
	⑧ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動の支援 環境保全型農業直接支払交付金による支援	化学肥料の低減につながる有機農業の振興	11,403千円 継続実施			
	⑨ 「ゼロカーボン宣言事業者」に対する市独自の支援 省エネ・再エネ設備投資に係る支援制度の創設 省エネ・再エネ設備投資に係る税優遇制度の創設	支援制度の検討 税優遇制度の検討		検討結果を施策に反映 検討結果を施策に反映		
市民向け支援	⑩ 地球温暖化対策の啓発活動 市の広報媒体による啓発 各種イベントでの「COOL CHOICE」の普及・啓発活動 県と連携した出前講座の実施	「阿南市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）の周知等 啓発パネル作成、市民講座、SDGs講演会の開催等 県（エコみらいとくしま）の「環境啓発出前講座」を活用	50千円 240千円 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施	森林CO ₂ 吸収量の増	
	⑪ 市民による「COOL CHOICE」実践活動に係る支援 ゼロカーボンショップ・グッズの募集・PR 生ごみ処理容器等購入費補助制度の推進 居住誘導区域内における省エネ住宅新築・取得の推進 省エネ家電買替え支援制度の創設 住宅用太陽光発電設備補助制度の拡充	実施方法の検討 電気式生ごみ処理機、生ごみ処理容器（キエーロ含む） あなんでスマートホーム事業 省エネ性能の高い電気冷蔵庫の買替えを支援 住宅用太陽光発電システム等の設置補助	690千円 9,000千円 5,500千円 4,500千円	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施		
	⑫ 促進区域の設定及び再エネ事業の誘致 国・県の環境配慮基準を踏まえた「促進区域」の設定 「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」の位置づけ	「促進区域」設定のための協議会の開催 「阿南市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）に位置づけ	476千円 随時更新 必要に応じて更新			
	⑬ 洋上風力発電に係る調査事業を踏まえた次なるステップへの実現可能性の道筋 洋上風力発電事業の誘致に向けた可能性等の検討	導入可能性の検討・調査		検討結果を施策に反映		
再生エネ事業の導入	⑭ 脱炭素先行地域づくり事業の検討 脱炭素先行地域づくり事業の可能性等の検討	事業の可能性等の検討		検討結果を施策に反映		

合計 98,835千円

4 ロードマップの体系図

阿南市版・脱炭素ロードマップ（2023-2025） 体系図



5 ロードマップの個別計画

I 市における取組

1 職員の意識啓発・環境教育の推進

(1) 職員研修の実施			
現状	現在、本市環境に関する啓発講座を市職員に対し開催し、職員の脱炭素への意識啓発を図り、阿南市環境保全率先行動計画（事務事業編）の施策の実効性を高める必要がある。		
取組概要	環境保全推進員（50人程度）を対象に啓発講座を年1回以上実施する。（テーマ：グリーン購入・契約について／省エネ・節電への取組／交通と地球環境（エコ通勤）等）		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	啓発講座の実施	啓発講座の実施	啓発講座の実施
目標	年間1回以上の開催	年間1回以上の開催	年間1回以上の開催
予算	30 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) 「脱炭素」の考えを各行政計画に反映			
現状	温室効果ガスの排出量の削減については、阿南市環境保全率先行動計画にもとづき、各種施策を実施している。改正温対法の規定（第21条第8項）により、温室効果ガスの排出量の削減等の目標を達成するため、温室効果ガスの排出量の削減等に関係のある行政計画との内容の整合性を図ることなどが求められており、脱炭素社会の実現に向け、各種行政計画に「脱炭素」の考えを反映する必要がある。		
取組概要	反映が必要と思われる行政計画（更新時期）：阿南市総合計画2021・2028（R12）、第3次阿南市環境基本計画（R6）、第5次阿南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（R7）、阿南市立地適正化計画（R7）、阿南市都市計画マスタープラン（R12）、阿南市地域公共交通計画（R8）、阿南市一般廃棄物処理基本計画（R8）、生物多様性あな戦略（R6）、阿南市農業振興地域整備計画（未定）、阿南市森林整備計画（R5）、阿南市特定間伐等促進計画（未定）、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電による農山漁村の活性化に関する基本計画（未定）、阿南市地域新エネルギービジョン（未定）		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	計画への反映	計画への反映	計画への反映
目標	1件	2件	2件
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(3) 「とくしまGXスクール」の実践と人材育成			
現状	阿南市内の公立小中学校では、環境教育の一環として「とくしまGXスクール」を推進している。 今後、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な社会の創り手を育成していくため、認定校をさらに増やしていく必要がある。 (令和4年度「とくしまGXスクール」認定の取得校：10校(うち小学校8校・中学校2校))		
取組概要	「とくしまGXスクール」による環境教育の実践と認定校の増加に取り組む。		
年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度
取組	令和4～6年度の認定校(10校)に認定校3校を追加する。	令和4～6年度認定校(10校)令和5～7年度認定校(3校)の計13校に認定校9校を追加する。	令和5～7年度認定校(3校)令和6～8年度認定校(9校)の計12校に認定校12校を追加する。
目標	認定校3校(全体13校)	認定校9校(全体22校)	認定校12校(全体24校)
予算	0千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

I 市における取組

2 グリーン購入・グリーン契約の推進

(1) 環境負荷の少ない物品等の率先購入の推進			
現状	市が物品やサービス等を調達する際、環境負荷の低い製品等を積極的に選ぶ「グリーン調達」の実践に向け、基本方針の策定に取り組んでいる。 今後、市が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指していく必要がある。		
取組概要	消耗品購入時は原則、「環境対応商品」の購入を推進する。 また、公用車の購入については原則、次世代自動車等とする。（ただし、特殊自動車等についてはこの限りではない。）		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	消耗品 実施 公用車 実施	消耗品 実施 公用車 実施 ※適宜、実施範囲を拡大	消耗品 実施 公用車 実施 ※適宜、実施範囲を拡大
目標	実施項目における達成率 100%	実施項目における達成率 100%	実施項目における達成率 100%
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) 環境に配慮した契約及び行政サービス提供の推進			
現状	環境配慮法において、地方公共団体等が契約を結ぶ際に、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みを作り、環境保全の技術や知恵が経済的にも報われる、新しい経済社会を構築することが求められている。 経済・社会全体を環境配慮型のものに変えていくため、市が率先してグリーン契約を実践することにより、契約相手（民間）に環境負荷の少ない製品やサービスの提供を促していく必要がある。		
取組概要	○消耗品、公用車から実践 ○取組の範囲（業務委託・工事請負等）を拡大		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	消耗品 実施 公用車 実施 業務委託、工事請負 導入検討	消耗品 実施 公用車 実施 業務委託、工事請負 部分導入	消耗品 実施 公用車 実施 業務委託、工事請負 完全導入
目標	実施項目における達成率 100%	実施項目における達成率 100%	実施項目における達成率 100%
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

I 市における取組

3 公用車の次世代自動車の購入及び総量の適正化

(1) 公用車の更新方針の策定			
現状	<p>「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、電動車をはじめとする次世代自動車の普及促進を図り、自動車から排出される温室効果ガスを削減していくため、令和4年10月に「公用車の更新方針」を策定し、令和5年度から運用することとしている。</p> <p>今後は、この方針を適正に運用し、公用車の次世代自動車化を計画的に進めていく必要がある。</p>		
取組概要	公用車の更新方針の適正な運用に取り組む。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	令和4年度策定済み	-	-
目標	方針の運用	方針の運用	方針の運用
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) 次世代自動車への買換え及び充電器の整備			
現状	<p>本市では令和4年度から、公用車の次世代自動車の導入に取り組んでいる。</p> <p>今後、令和4年10月に策定した「公用車の更新方針」に基づき、計画的かつ効率的に公用車を買替えるとともに、必要な充電器を整備する必要がある。</p>		
取組概要	公用車の更新方針に基づく公用車の次世代自動車への買替えの促進、及び電気自動車の充電器の整備に取り組む。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	電気自動車購入 充電スタンド設置	電気自動車購入 充電スタンド設置	電気自動車購入 充電スタンド設置
目標	電気自動車 3台 充電スタンド 5台	電気自動車 1台 充電スタンド 1台	電気自動車 2台 充電スタンド 2台
予算	12,000 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(3) 総量の適正化			
現状	令和4年8月末現在、公用車（事務系）の台数は118台となっている。 今後、令和4年10月に策定した「公用車の更新方針」に基づき、公用車の次世代自動車化の取組とあわせて、総量の適正化を図り、公用車から排出される二酸化炭素の量を削減していく必要がある。		
取組概要	公用車（事務系）の台数削減に取り組む。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	3台買換え	1台買換え	2台買換え
目標	2台削減	1台削減	1台削減
予算	0千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(4) 特殊自動車の更新検討			
現状	市では、自動車から排出される温室効果ガスを削減していくため、公用車の次世代自動車化に取り組んでいる。今後、ごみ収集車や救急車など、特殊自動車についても次世代自動車への買換えを検討していく必要がある。		
取組概要	特殊自動車における次世代自動車の普及状況やEVシフトの動向を把握しつつ、特種自動車の次世代自動車化を検討する。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	普及状況や動向の把握 次世代自動車化の検討	検討結果を施策に反映	-
目標	更新計画案の作成	-	-
予算	0千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

I 市における取組

4 EVカーシェアリング事業の導入

(1)		EV公用車の休日等貸出し事業の導入検討、推進		
現状	市では、公用車を一般に貸出すカーシェアリング事業は実施していない。 今後、電気自動車の普及促進及び移動の脱炭素化を図るため、公用車の次世代自動車化を推進するとともに、休日の使用の少ない公用車の有効な利活用を検討していく必要がある。			
取組概要	民間連携により、休日にEV自動車を市民等に貸出すカーシェアリング事業を検討する。 また、再生可能エネルギーでEVを充電する仕組みについて併せて検討し、災害時における蓄電池として利活用を目指す。			
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	
取組	カーシェアリングのニーズ調査事業の導入検討	検討結果を反映した施策の実施	-	
目標	カーシェアリング事業の制度設計	-	-	
予算	0 千円	千円	千円	
成果				
決算	千円	千円	千円	
特記				

I 市における取組

5 エコ通勤のモデル実施・定着

(1) 公共交通機関や自転車利用通勤日のモデル導入、定着			
現状	阿南市環境保全率先行動計画（事務事業編）において、市職員に対し通勤時において公共交通機関の利用や徒歩・自転車といった手段による環境に優しいエコ通勤を推奨することとしているが、勤務場所や職員の自宅の場所によってエコ通勤の実施が難しい場合もあり、定着に至っていない。		
取組概要	通勤に伴う温室効果ガスの排出量を削減するため、職員によるエコ通勤（徒歩、自転車、公共交通機関、乗合せ）を推奨する。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	試行的実施 ・エコ通勤推奨日の設定 ・職員意見を踏まえ制度設計	本格実施に向け制度設計 ・エコ通勤推奨日の設定 ・財政措置の必要性等を検討	本格実施 ・エコ通勤デーの実施 ・市民・事業者への普及促進
目標	エコ通勤 年1～2回程度	エコ通勤 年1～2回以上	エコ通勤 月1回
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

I 市における取組

6 公共施設における省エネ改修・再エネ導入の推進

(1) 光源のLED化			
現状	防犯灯をはじめ、道路や公園の照明灯や社会体育施設の照明設備のLED化を推進している。今後も、公共施設の省エネ化を図るため、防犯灯や学校・社会体育施設等の照明をLEDに交換していく必要がある。		
取組概要	公共施設等における計画的な照明設備のLED化を推進する。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯（水銀灯）194灯 ・クリーンビューあなん管理・処理棟 ・道路・公園の照明灯 ・羽ノ浦スポーツランド（テニスコート） ・大野小学校グラウンド ・スポーツ総合センタープールサイド 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯（蛍光灯） ・小学校グラウンド 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校グラウンド
目標	照明設備のLED化	照明設備のLED化	照明設備のLED化
予算	54,394 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) ESCO事業導入施設の検討、実践			
現状	公共施設の老朽化が進み、それに伴い設備更新も必要となっている。また、二酸化炭素の排出量の削減のために、省エネルギーに配慮した設備更新を積極的に実施する必要がある。今後は、省エネルギーの効果の検証、設備の維持管理、緊急対応などを公民連携手法により実践する。		
取組概要	ESCO事業を導入する対象施設に対し導入可能性調査を実施し、事業を実施する対象施設の検討する。対象施設の決定後、公募型プロポーザルによるESCO事業者の選定を行う。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	科学センター、南部学校給食センター、第一学校給食センターにおけるESCO事業プロポーザル	小中学校・体育館	こどもセンター・公民館
目標	施設のLED化及び空調設備等の導入	施設のLED化	施設のLED化
予算	（債務負担） 332,455 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(3) P P A 事業（屋根置き太陽光発電）の可能性調査・検討			
現状	<p>屋根や駐車場等に太陽光発電設備を設置し、その電力を建物内で消費する、いわゆる自家消費型の太陽光発電の導入等を推進している。</p> <p>今後、導入可能な施設を抽出し、国の補助金等も活用しながら実装していく必要がある。</p>		
取組概要	<p>導入が可能な施設の抽出を行い、施設の構造や施行図面等の調査、消費電力量等を勘案し自家消費型の太陽光発電設備の設置を検討する。</p>		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	<p>○導入可能性のある施設の抽出</p> <p>○導入手法等の検討</p>	<p>○導入可能と判断された施設への具体的な発電設備の設置内容の検討及び導入方法の検討</p>	<p>○具体的な導入計画が策定された施設への自家消費型太陽光発電設備の設置</p>
目標	候補となる施設の抽出	候補施設の中から実装する施設の選定と実装方法の検討	準備が整いしだいPPAを基本とする太陽光発電設備の設置
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

II 事業者向け対応・支援

7 中小企業事業者向け普及・啓発活動

(1) 「COOL CHOICE」セミナーの開催			
現状	市内の事業者を対象にアンケート調査を行い、脱炭素経営等の現状の把握に努めている。今後、事業活動における温室効果ガスの排出量の削減を図るため、商工団体等と連携し、脱炭素の考えに基づいて企業が経営戦略や事業方針を策定し、実践できるよう支援していく必要がある。		
取組概要	事業者を対象にした脱炭素経営等に関する勉強会を実施し、商工団体等と連携した脱炭素経営セミナーの実施体制を構築する。あわせて相談窓口開設も検討する。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	脱炭素経営に関する勉強会の開催	脱炭素経営セミナーの実施	脱炭素経営セミナーの実施
目標	参加事業者 60社	参加事業者 15社	参加事業者 15社
予算	552 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) 阿南市版「ゼロカーボン宣言事業者」の認定			
現状	ゼロカーボンシティの実現にあたり、地域の事業者等と連携して取り組む必要がある。今後、パートナーシップ制度を導入するなど、事業者の取組の見える化やPRを行うことで、一体感を醸成する体制を整えていく必要がある。		
取組概要	パートナーシップ制度の検討・導入に向けた調査研究を行い、制度設計を経た後、賛同事業者の募集・協定を行う。あわせてパートナー企業の取組のPRに取り組む。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	実施方法の検討	（仮称）パートナーシップ制度導入・実践	制度の運用改善・推進
目標	制度設計	パートナー企業の賛同	賛同企業の拡大
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

II 事業者向け対応・支援

8 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動の支援

(1) 環境保全型農業直接支払交付金による支援			
現状	<p>市では、環境保全型農業を推進するため、環境保全型農業直接支払交付金事業を実施し、7団体に交付金を交付している。「みどりの食料システム戦略」にも位置付けられている有機農業に関して、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する取組により、脱炭素社会の実現を目指す必要がある。 (有機農業の取組面積：5,289a)</p>		
取組概要	<p>化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体や、有機農業に取り組む農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。</p>		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	交付金事業の実施	交付金事業の実施	交付金事業の実施
目標	農業者団体 10件 有機農業の取組面積 7,200a	農業者団体 11件 有機農業の取組面積 7,400a	農業者団体 12件 有機農業の取組面積 7,600a
予算	11,403 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

II 事業者向け対応・支援

9 「ゼロカーボン宣言事業者」に対する市独自の支援

(1) 省エネ・再エネ設備投資に係る支援制度の創設			
現状	中小企業事業者における脱炭素経営を促進するため、省エネ設備導入等の普及啓発に取り組んでいる。今後、脱炭素経営への転換・実践を促進するため、商工団体や金融機関と連携し、省エネ対策等に係る財政面における支援策を検討する必要がある。		
取組概要	省エネ対策等に係る財政面における支援策の検討		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	国、県等の既存制度を含めた省エネ支援策等に関する情報収集	国、県等の既存制度との連携等も視野に、実施可能な支援策の研究	情報収集・研究の成果をもとに、商工団体や金融機関と連携し、支援策の実施を検討
目標	支援策の情報収集及び事例検討	市における支援策の研究	市における支援策実施の検討
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) 省エネ・再エネ設備投資に係る税優遇制度の創設			
現状	中小企業事業者における脱炭素経営を促進するため、省エネ設備導入等の普及啓発に取り組んでいる。今後、中小企業事業者における脱炭素経営への転換・実践を促進するため、税制面における支援策を検討する必要がある。		
取組概要	中小企業事業者における脱炭素経営を促進するため、省エネ設備等の対象となる固定資産税（償却資産）の減免制度等の創設に向けた制度設計等に取り組む。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	地方税法等との整合性を調査及び制度構築に向けた検討	庁内関係部署が取り組む他の支援措置との連携及び調整	支援制度の構築・設計
目標	関係法令等の調査研究	関係部署との協議・調整	支援制度の制定・周知
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

Ⅲ 市民向け対応・支援

10 地球温暖化対策の啓発活動

(1) 市の広報媒体による啓発			
現状	市ホームページにおいて、エコスタイル運動や節電対策、食品ロス削減の取組などを掲載し、地球温暖化対策の普及啓発に取り組んでいる。 今後、市民や事業者の地球温暖化対策への関心を高め、省エネ行動を促進するため、広報等による積極的な情報提供に努める必要がある。		
取組概要	「広報あなん」による定期的な情報提供と、市ホームページにて地球温暖化対策に関するサイトの開設・内容充実に取り組む。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	広報企画 専用サイト開設	広報企画 ホームページの更新	広報企画 ホームページの更新
目標	広報企画 年1回以上 最新情報の提供	広報企画 年1回以上 最新情報の提供	広報企画 年1回以上 最新情報の提供
予算	50 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) 各種イベントでの「COOL CHOICE」の普及・啓発活動			
現状	阿南市の次代を担う子どもたちの環境への意識を高めることを目的として、毎年、環境保全啓発ポスター事業を実施している。 今後、地球温暖化の現状や課題への関心を高め、行動変容を促すため、幅広い情報提供や啓発活動を行う必要がある。		
取組概要	COOL CHOICE啓発グッズの展示や啓発用パネルの作成に取り組む。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	啓発用パネルの作成・展示	啓発用パネルの作成・展示	啓発用パネルの作成・展示
目標	1回以上	1回以上	1回以上
予算	240 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(3) 県と連携した出前講座の実施			
現状	カーボンニュートラルに関する啓発のため、市民・学童・事業者それぞれに向けた啓発講座を実施する必要がある。		
取組概要	県（エコみらいとくしま）と連携し、市民・学童・事業者それぞれに向けた環境啓発講座を実施する。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	環境啓発講座の実施	環境啓発講座の実施	環境啓発講座の実施
目標	年間5回以上開催	年間5回以上開催	年間5回以上開催
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

Ⅲ 市民向け対応・支援

11 市民による「COOL CHOICE」実践活動に係る支援

(1) ゼロカーボンショップ・グッズの募集・PR			
現状	令和5年3月、環境と経済と地域が好循環する持続可能な脱炭素社会の実現に向け、市民、法人及び団体など、市域が一丸となってゼロカーボンシティの実現を目指すためのシンボルとなるロゴマークを制定した。 このロゴマークを活用し、市域の脱炭素化に挑戦する本市の取組と「COOL CHOICE」の実践に向けた普及啓発に取り組む必要がある。		
取組概要	「COOL CHOICE」セミナーの開催や「ゼロカーボン宣言事業者」の認定等の取組状況を勘案して、ロゴマーク等を活用したグッズの開発や商品化に向けた企画提案の募集を行い、使用承認手続きの簡略化や市の広報媒体を利用したPR支援を行う。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	先行事例等の研究	募集方法の検討	募集開始・PR支援
目標	募集要項案の検討	募集要項案の策定	応募件数：1件
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) 生ごみ処理容器等購入費補助制度の推進			
現状	市では、ごみ減量化対策の一環として、電気式生ごみ処理機及び生ごみ処理容器（キエーロ含む）を購入した方に対し、1世帯につき1台まで補助金を交付している。 今後、広報あなん、ホームページ、市民講座等を活用し、ますます多くの市民が生ごみ減量化を実践、継続できるように生ごみ処理容器等の普及推進に、積極的に取り組む必要がある。（令和4年度補助件数（令和5年3月20日現在） 電気式生ごみ処理機購入補助金：17件、生ごみ処理容器購入補助金：22件）		
取組概要	電気式生ごみ処理機購入及び生ごみ処理容器購入に対し補助を行う。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	補助制度の周知 補助事業の実施	補助制度の周知 補助事業の実施	補助制度の周知 補助事業の実施
目標	補助件数 50件 生ごみ削減量 約2.21トン/年	補助件数 50件 生ごみ削減量 約2.21トン/年	補助件数 50件 生ごみ削減量 約2.21トン/年
予算	690 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(3) 居住誘導区域内における省エネ住宅新築・取得の推進			
現状	本市は、コンパクトシティの実現をめざし、市内6か所に居住誘導区域を定め、居住の誘導を推進している。 今後、居住誘導区域における生活サービスやコミュニティを持続的なものとするため、更なる居住の誘導を促進するため、優遇策を検討し、効率的なまちづくりを推進していく必要がある。		
取組概要	居住誘導区域内において、一定の省エネ基準を満たした住宅を新築又は取得した方に対する補助制度「あなんでスマートホーム事業」として、「2025年度新築住宅の省エネ義務化」に先駆けて住宅の省エネ化を促進し、コンパクトシティの実現を目指す。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	あなんでスマートホーム事業 ・基本額50万円 ・移住者加算20万円 ・子育て加算20万円	あなんでスマートホーム事業 ・基本額50万円 ・移住者加算20万円 ・子育て加算20万円	令和7年度以降の実施内容については、建築物省エネ法の施行状況等、関連制度の動向を踏まえて検討
目標	補助件数 10件	補助件数 10件	-
予算	9,000 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(4) 省エネ家電買替え支援制度の創設			
現状	家電製品を始めとする近年のエネルギー消費機器は、効率が大幅に向上している一方、価格の高さから購入をあきらめる人も少なくない。省エネ効果の高い家電（特に冷蔵庫）に買い替えてもらうためには、家計に対する経済的な支援が必要である。		
取組概要	電気冷蔵庫（2021年度基準）への買替え支援として購入補助を行う。 400ℓ未満 15,000円／台（市外に本社・本店のある販売店等で購入した場合は5,000円） 400ℓ以上 30,000円／台（市外に本社・本店のある販売店等で購入した場合は10,000円）		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	補助金事業の実施	拡充の検討	拡充の検討
目標	400台	400台	400台
予算	5,500 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(5) 住宅用太陽光発電設備補助制度の拡充			
現状	住宅への太陽光発電導入を促進するため、補助金事業を実施している。 今後、家庭部門における脱炭素化を促進するため、補助金制度を充実し、再生可能エネルギーを有効活用していく必要がある。 (令和4年度 申請件数：49件)		
取組概要	住宅用太陽光発電パネルの設置に対する補助を前年度5万円/件から7万円/件に拡充し、家庭用蓄電システムの設置に対する補助(10万円/件)及び電気自動車等充電施設の設置に対する補助(10万円/件)を新設して脱炭素化の促進を図る。		
年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度
取組	事業実施	継続実施・拡充検討	継続実施・拡充検討
目標	補助件数 50件	補助件数 50件	補助件数 50件
予算	4,500 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

IV 再生エネ事業の導入

12 促進区域の設定及び再エネ事業の誘致

(1) 国・県の環境配慮基準を踏まえた「促進区域」の設定			
現状	<p>地域脱炭素化促進事業を実施する区域（促進区域）は、「徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準」に基づき、市における検討を加えた上で、「市が所有する公共施設の屋根」及び「市が所有する土地」において設定することとしている。</p> <p>今後は、促進区域の候補となる建物等を抽出し、太陽光発電設備の設置可能性を調査する必要がある。</p>		
取組概要	<p>地域脱炭素化促進事業を実施する区域（促進区域）を位置づけ、候補となる建築物等の抽出、太陽光発電設備導入可能性の検討を行い、促進区域の選定に取り組む。</p>		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	促進区域の候補施設等の抽出 太陽光発電設備導入可能性の検討 候補の選定	促進区域拡大のための 調査・検討	促進区域拡大のための 調査・検討
目標	促進区域の選定	促進区域の追加	促進区域の追加
予算	476 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

(2) 「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」の位置づけ			
現状	<p>改正温対法の規定により、市が策定する阿南市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を定めることが努力義務化された。本市は、「徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準」に基づき、「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を定めることとしている。</p> <p>今後は、同事業の実施マニュアルを作成し、実施体制を整える必要がある。</p>		
取組概要	<p>阿南市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を位置づけるとともに、地域脱炭素化促進事業の実施マニュアルの策定、運用に取り組む。</p>		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	計画への位置づけ 実施マニュアルの策定	運用・見直し	運用・見直し
目標	計画及びマニュアル策定	適正な運用	適正な運用
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

IV 再生エネ事業の導入

13 洋上風力発電に係る調査事業を踏まえた次なるステップへの実現可能性の道筋

(1) 洋上風力発電事業の誘致に向けた可能性等の検討			
現状	阿南市沖の海域は風況が良く、洋上風力発電に適していると考えられている。一方、環境や漁業への影響が懸念されている。洋上における無秩序な開発等を防止し、環境保全と産業発展の両立による地域振興を目的として、平成30年度から3か年かけて「風力発電に係るゾーニング実証事業」を実施し、環境保全を優先するエリア等を設定した「ゾーニングマップ」を作成した。		
取組概要	洋上風力発電事業の誘致について、関係機関や地元利害関係者との意見交換や情報共有を行い、導入の可能性について検討・調査を行う。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	洋上風力発電に関する検討会・勉強会への参加	洋上風力発電に関する検討会・勉強会への参加	洋上風力発電に関する検討会・勉強会への参加
目標	年1回以上	年1回以上	年1回以上
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

IV 再生エネ事業の導入

14 脱炭素先行地域づくり事業の検討

(1) 脱炭素先行地域づくり事業の可能性等の検討			
現状	国では、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門や業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出量の実質ゼロを実現するなど、国の目標に沿った「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなる地域を全国100か所で行うこととしている。ゼロカーボンシティ宣言都市でもある本市も、その実現可能性について検討する必要がある。		
取組概要	脱炭素先行地域となり得る範囲（エリア）を調査・検討し、計画実現可能性を検討する。		
年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
取組	脱炭素先行地域の選定調査	計画実現可能性の検討	検討結果を踏まえた施策等の実施
目標	調査結果のとりまとめ	検討結果のとりまとめ	-
予算	0 千円	千円	千円
成果			
決算	千円	千円	千円
特記			

担 当

企画部企画政策課 ゼロカーボン推進室

☎0884-22-3795 ファクシミリ 0884-22-6772

e-mail zero-carbon@anan.i-tokushima.jp

市民部環境保全課

☎0884-22-3413 ファクシミリ 0884-22-0727

e-mail kankyou@anan.i-tokushima.jp